

阪急交通社と和歌山大学観光学部が 産学連携に関する協定を締結

～観光人材育成と教育・研究を包括的に推進～

株式会社阪急交通社（大阪市北区梅田 代表取締役社長 酒井淳）は、2026年3月23日、国立大学法人和歌山大学観光学部（和歌山県和歌山市 学部長 大浦由美）と、観光人材育成および、教育・研究の推進を目的とした包括連携協定を締結しました。この協定は、観光業界における人材育成を通じて地域社会の持続可能な発展に寄与することを目指しています。



（左）和歌山大学観光学部 学部長 大浦由美氏 / （右）阪急交通社 取締役常務執行役員 関口明夫

【連携内容】

- （1）観光人材の育成に関すること
- （2）観光振興に関すること（地域活性化を目的とする産学連携を含む）
- （3）人的交流に関すること
- （4）その他両者が必要と認める事項に関すること

和歌山大学観光学部は、国立大学で唯一、学部・大学院一貫で観光学を学べる体制を整えています。観光経営・地域再生・観光文化の三領域の専門知識を横断的に修得し、高度な専門性ととともに実務的なスキルや課題解決力を養う体系的なカリキュラムを提供しています。

阪急交通社は、コロナ禍以降、旅行需要の変化に対応した旅行商品の開発とともに、自治体との連携による誘客や地域の課題解決など新しい分野への取組みを拡大してきました。本協定は、このような当社の時代に即した「実践力」と和歌山大学観光学部が掲げる「観光のエキスパートを育成する」という理念を結びつけるものです。具体的な取組みの一環として、2026年度から同学部に新設される「観光産業論」の講義の一部において、当社社員が実務経験を活かした授業を行う予定です。

本協定を機に、阪急交通社の「実践力」と、国内屈指の研究実績を誇る和歌山大学の「観光学の知見」を融合する新たな挑戦がスタートします。両者が緊密に連携することで、次世代の観光産業を担う人材の育成や、地域社会の持続的発展に向けて取り組んでまいります。

＜報道関係の方からのお問い合わせ先＞ 株式会社阪急交通社 広報部
〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 TEL : 03-6745-7333 / FAX : 03-6745-7351
〒530-0001 大阪市北区梅田 2-5-25 TEL : 06-4795-5711 / FAX : 06-4795-5724